

## メタバース基盤再構築・運営事業業務委託企画提案競技募集要項

本県では、第2期埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画の総合ビジョンにおける「サイバー空間とフィジカル空間の融合～新たな空間で活動やビジネスのチャンスが広がる埼玉県へ～」の実現を目指し、メタバース空間における効果的な行政サービスの提供方法や必要な機能等について検証を行った。

この企画提案競技では、メタバース基盤再構築・運営事業業務委託を実施するにあたり、高度な専門的知識やノウハウに基づく優れた提案を企画提案により募集するものである。

### 記

#### 1 業務委託名

メタバース基盤再構築・運営事業業務委託（以下「本業務」という。）

#### 2 委託業務内容

本業務提案要求仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

#### 3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日

#### 4 予算額

17,257,900円（消費税及び地方消費税を含む。）

※本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

#### 5 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 令和6年埼玉県告示833号に基づき、電子計算に関する業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を取得していること。

(2) 次のアからカまでのいずれにも該当すること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

ウ 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

エ 埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日付け入審第 97 号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

オ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続き開始の申し立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規程による更生手続き開始の申し立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規程による破産手続き開始の申し立てが行われている者でないこと。

カ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者ではないこと。

(3) 仕様書に記載する実施体制・資格要件などの要求事項をすべて具備していること。

(4) 情報セキュリティに係る以下のいずれかの認定・認証を取得していること。

ア プライバシーマーク付与認定

イ 最新の JIS Q 27001 (ISO/IEC 27001) を基準とした情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の適合性に関する認証

## 6 スケジュール

ホームページへの掲載	4月 6日 (月)
質問事項受付期限	4月 10日 (金) 17時まで
質問事項の回答	4月 15日 (水)
企画提案競技参加申込期限	4月 20日 (月) 17時まで
企画提案書の提出期限	4月 24日 (金) 17時まで
第一次審査（書類審査）結果通知	5月 1日 (金)
第二次審査（プレゼンテーション）	5月 11日 (月)
選考結果発表	5月 13日 (水) (※予定)

## 7 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問がある場合は、以下により質問書を提出するものとする。

(1) 提出期間

令和 8 年 4 月 10 日 (金) 17 時まで (必着)

(2) 提出方法

本件に係る質問は、以下のとおり受け付けるものとする。

質問方法：募集要項の内容等に関する質問書（様式第 3 号）に記入の上、下記メールアドレスに送信する。

（メールアドレス）[a2440-13@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2440-13@pref.saitama.lg.jp)

（メールの件名）【質問書】メタバース基盤再構築・運営事業業務委託

(3) 質問票への回答

質問への回答は、令和 8 年 4 月 15 日 (水) 以降、県ホームページに掲載する。

## 8 企画提案競技参加申込及び参加資格の確認

### (1) 提出書類

ア メタバース基盤再構築・運営事業業務委託 企画提案競技参加申込書

【様式第1号】

イ 会社概要【様式第2号】

※併せて会社概要パンフレット等を添付してください。

ウ 実施要項「5 参加資格」を満たしている旨の誓約書【様式第4号】

### (2) 提出方法

原則として電子データをメールで提出し、提出後、電話による到達確認をしてください。ただし、通信障害等やむを得ない事情により電子メールでの提出ができない場合は、持参または郵送により提出してください。

※持参・郵送の場合は、「15 担当窓口・問い合わせ先」へ提出してください。

※郵送の場合は原則書留としてください。

(メールアドレス) [a2440-13@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2440-13@pref.saitama.lg.jp)

(メールの件名) 【参加申込】メタバース基盤再構築・運営事業業務委託

(電話) 048-830-2442

### (3) 提出期限

令和8年4月20日(月) 17時(必着)

### (4) 参加資格確認結果

参加に必要とされる要件を確認後、結果を4月22日(水)を目途に電子メールで通知します。

## 9 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

ア 企画提案書

(ア) 企画提案書は、次の構成としてください。

#### ① 表紙

- ・表題(メタバース基盤再構築・運営事業業務委託企画提案書)
- ・参加者の所在地、氏名並びに連絡担当者の氏名、電話番号、メールアドレス

#### ② 目次

#### ③ 提案内容等

- ・仕様書に記載されている各提案事項について、それぞれ具体的に記載すること。

(イ) 日本語で記載し、目次及びページ番号を付与すること。

(ウ) 全体を30ページ以内(表紙、目次は除く)で作成すること。

- (エ) 提案書のファイル形式はMicrosoft office 形式またはPDF 形式としてください。
- イ 費用積算書（任意様式）
- (ア) 仕様書の各項目について、それぞれ具体的な積算根拠を示してください。また、金額は日本国通貨で、消費税抜きで表記してください。
- (イ) 企画提案書とは別冊で作成し、企画提案書と同時に提出してください。
- (ウ) 消費税を含めた額が予定価格を超過した場合は失格とします。
- (エ) 見積書は、項目、単価等を明らかにした積算内訳とすること。
- (オ) 宛名は「埼玉県知事大野元裕」宛とし、代表者印の押印は不要
- (2) 提出方法等
- 原則として電子データをメールで提出し、提出後、電話による到達確認をしてください。ただし、通信障害等やむを得ない事情により電子メールでの提出ができない場合は、持参または郵送により提出してください。
- ※持参・郵送の場合は、「15 担当窓口・問い合わせ先」へ提出してください。
- ※郵送の場合は原則書留としてください。
- (メールアドレス) [a2440-13@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2440-13@pref.saitama.lg.jp)
- (メールの件名) 【参加申込】メタバース基盤再構築・運営事業業務委託
- (電話) 048-830-2442
- (3) 提出期限
- 令和8年4月24日（金）17時（必着）
- (4) 留意事項
- ア 提出できる提案は、1参加者につき1件までとします。
- イ 企画提案書等の提出後は、修正、差し替え等は認めません。ただし、必要に応じ、追加資料の提出などの補正を求めることがあります。これに応じない参加者は失格とします。
- ウ 仕様書を十分理解し、本県の要求を確実に実現でき、かつ、その履行が担保できる提案内容としてください。
- エ 仕様書に記載している事項以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行ってください。ただし、いくつかの方式を挙げた場合には、すべて参加者が実現を約束したものとします。
- オ 企画提案書等は一切返却しません。提出された書類は、この企画提案競技の審査目的以外には使用しません。
- カ 企画提案書等の作成及び提出に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- キ 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しない。ただし、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）に基づき公文書開示請求がなされた場合は、この限りではない。

## 1 0 契約先候補者の選定方法

本事業における契約先候補者については、以下の審査を経て選定します。

### (1) 第一次審査（書類審査）

ア 提出された企画提案書に基づく書類審査を実施します。ただし、企画提案競技の参加者が3者以下の場合は、提出書類を確認後、「(2)第二次審査（プレゼンテーション）」の審査のみを実施します。

イ 第一次審査の結果は、企画提案競技の参加者全員に対して、令和8年5月1日（金）に電子メールで通知します。

ウ 第一次審査通過者は、3者以内を想定しています。

エ 第一次審査通過者については、以下「(2)第二次審査（プレゼンテーション）」の審査を実施します。

### (2) 第二次審査（プレゼンテーション）

ア プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づき、特に重視する点や強調する点について、説明を行ってください。プレゼンテーションの会場における追加資料の配布等は不可とします。

イ プレゼンテーションの時間は20分、質疑の時間を15分とします。

ウ プレゼンテーションに参加しない者については、契約先候補者には選定しないものとします。

エ プレゼンテーションは、本業務のプロジェクトマネージャー又はプロジェクト構成員として従事する予定の者が説明及び質疑に対する回答を行ってください。なお、分担して説明、質疑に対する回答を行うなど、従事予定者個々の力量を発揮したプレゼンテーションに努めてください。

カ 第二次審査（プレゼンテーション）は、令和8年5月11日（月）にWeb会議（Teams）により行います。詳細については、第一次審査通過者に別途通知します。

キ 第二次審査の結果は、プレゼンテーションの参加者全員に対して、5月中旬に電子メールで通知する予定です。

## 1 1 契約先候補者の選定基準

本事業における契約先候補者の選定基準については、別添「メタバース基盤再構築・運営事業業務委託企画提案評価基準書」及び「メタバース基盤再構築・運営事業業務企画提案競技評価項目一覧」を参照してください。

## 1 2 契約の締結

選定された契約先候補者は、提出書類に基づき具体的事業内容を県と協議し、契約を締結するものとします。なお、協議の上、企画提案書の一部を変更する場合があります。

### 1 3 契約保証金について

- (1) 「1 2 契約の締結」により埼玉県と合意に達した契約先候補者は、埼玉県財務規則第 8 1 条第 1 項の規定により契約締結の日までに契約保証金(契約金額の 100 分の 1 以上)を納めてください。
- (2) 上記に関わらず、埼玉県財務規則第 8 1 条第 2 項に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除します。

### 1 4 その他留意事項

#### (1) 提案の失格、無効

次のいずれかに該当する申込みは無効とします。

- ア 談合その他不正行為が行われたと認められるもの。
- イ 資格審査の結果、参加資格がないと認められるもの。
- ウ 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの。
- エ 指定する提出期限を超えて提出(到達)したもの。
- オ 書留以外の方法で郵送されたもの。
- カ 提出書類に不足があるもの。
- キ 企画提案協議参加申込書等に代表者の記名がないもの。
- ク 予定価格を超える金額で見積書を提出したもの。
- ケ 見積金額を訂正したもの。
- コ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの。

#### (2) 企画提案競技の停止、中止及び取消

緊急等やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、当該企画提案競技を停止、中止または取り消すことがある。

なお、この場合において、当該企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

#### (3) その他

- ア 参加申込に係るすべての費用は参加者の負担とする。
- イ 提出された参加申込に係るすべての書類について返却しない。
- ウ 企画提案書による提案内容は埼玉県に帰属する。

### 1 5 担当窓口・問い合わせ先

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課DX推進担当

(住所) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-1-5-1 (本庁舎 2 階)

(電話) 048-830-2442

(メールアドレス) a2440-13@pref.saitama.lg.jp

( 以 上 )